

# 宮 崎 水 土 里 図 鑑

～地域の暮らしを支える農業水利施設～



宮崎県農政水産部





# 目 宮崎水土里図鑑 次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 第1章 県土に刻まれた歴史～宮崎の土地改良史 .....  | 4  |
| 第2章 県土発展の礎～農業農村整備の実績と成果 ..... | 6  |
| 第3章 農業水利施設が創り出す水・緑・環境 .....   | 10 |
| ～多面的機能と豊かで潤いのある暮らし            |    |
| 第4章 県民資産を守り育む～土地改良区の役割 .....  | 16 |
| 宮崎水土里図鑑 .....                 | 20 |
| 宮崎水土里図鑑（県北） .....             | 22 |
| 宮崎水土里図鑑（県央） .....             | 24 |
| 宮崎水土里図鑑（県南） .....             | 26 |



金丸堰の完成と通水を喜ぶ村人たち  
(新富町教育委員会発行「金丸惣八の生涯」より)

# 1万2千キロメートルに及ぶ用水路など農業水利施設は、国土・環境の保全など多面的機能の発揮を通じて、県民生活私たちは、子供たちの未来のために、県民資産である農業

## ■農業水利施設とは

日頃、何げなく見ている緑の田んぼや畑、もう少し目を凝らして見てみましょう。頭首工（堰）、用水路、ため池などが見えてくるはずです。農業には水が不可欠です。農業のために水を利用する目的で設けられた施設を総称して「農業水利施設」と呼んでいます。

杉安用水（西都市）の児玉久右衛門<sup>こだまきゅうゑもん</sup>、岩熊井堰（延岡市）の藤江監物<sup>ふじえけんもつ</sup>……。農業水利施設は、昔から長い時間をかけて、郷土の先人たちによって営々と築かれてきました。

そしてこれらは、今日も地域を潤しており、活力ある農業と豊かな県民生活のために、たゆまぬ維持管理と近代化のための整備が続けられています。

## ■1万2千キロメートルの農業用水路

宮崎県の農業用の用水路や排水路の総延長は地球4分の1周分を上回る約1万2千キロメートル（およそ宮崎市からアメリカ・ニューヨークまでの距離）にもおよびます。県土のすみずみまで、あたかも毛細血管のように広がっています。

また、ため池は県内に約700カ所もあり、貯水量はあわせると1,900万立方メートル（シーガイア・オーシャンドームの約16杯分）にもなり、農業の大事な水がめとなっています。

## ■私たちの生活と農業水利施設の多面的機能

農業の役割は、私たちの生活に欠くことのできない食料を生産するだけではありません。農業は、水田による洪水や地すべりの防止、地下水のかん養、河川の水量の安定のほか、美しい田園景観や様々な生き物の生息の場の提供など、さまざまな「多面的機能」を発揮しています。

農業の多面的機能の貨幣評価額は、宮崎県だけでも年間1,366億円に達すると試算されています。

農業水利施設は、川の水の流れを地域全体に面として広げ、うるおいのある農村景観を創り出し、ホタルなど多様な生き物を育むなど農業の多面的機能の発揮において非常に重要な役割を担っており、県民資産ともいうべきものです。

## ■土地改良区（水土里<sup>みどり</sup>ネット）の役割

農業水利施設の維持管理を担うのが土地改良区です。

土地改良区は、農家が組合員となって組織され、農家の負担（「賦課金」や「夫役」）によって、県民資産ともいうべき農業水利施設を維持管理し、かけがえのない地域資源である「水」と「土」を守り、育んできました。

土地改良区を皆さんにより身近なものとするため、「水土里<sup>みどり</sup>ネット」という愛称がつけられました。土地改良区は、「水土里ネット」として、地域の皆さんと協力しながら、地域資源を守り育むための活動に新たな一歩を踏み出しました。

## ■子供たちの未来のために

私たちの生活を豊かでうるおいのあるものとしている農業水利施設を良好な状態で次世代に引き継いでいくことは、今日の私たちの責務ではないでしょうか。

子供たちの未来のために、県民資産である農業水利施設の適切な維持管理と整備が求められています。



県土に網の目のように広がり、活力ある農業を支え、  
活を豊かで潤いのあるものとしています。  
水利施設を守り育てゆかねばなりません。



東原調整池（西都市）



宮崎県の農業用水路網



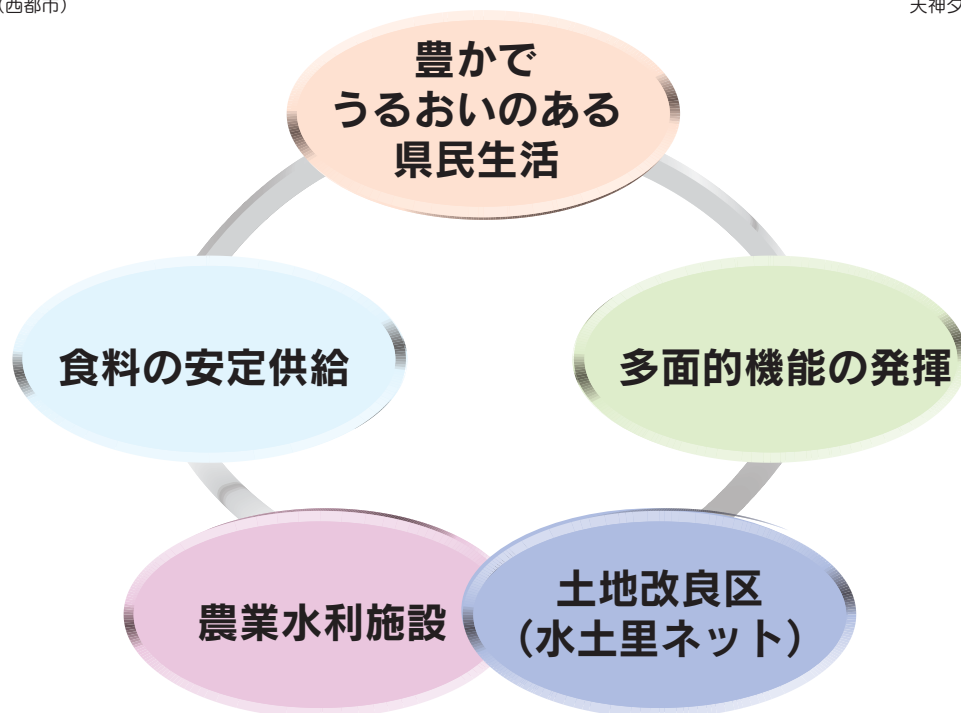
岩熊頭首工（延岡市）



杉安用水路（西都市）



天神ダム（田野町）



# 第1章 県土に刻まれた歴史

## ～宮崎の土地改良史

先人たちが拓いた農地や農業用水は、県土に刻まれた歴史であり、人々のたゆまぬ努力により今日も地域を潤している。

### ■宮崎の土地改良の歴史

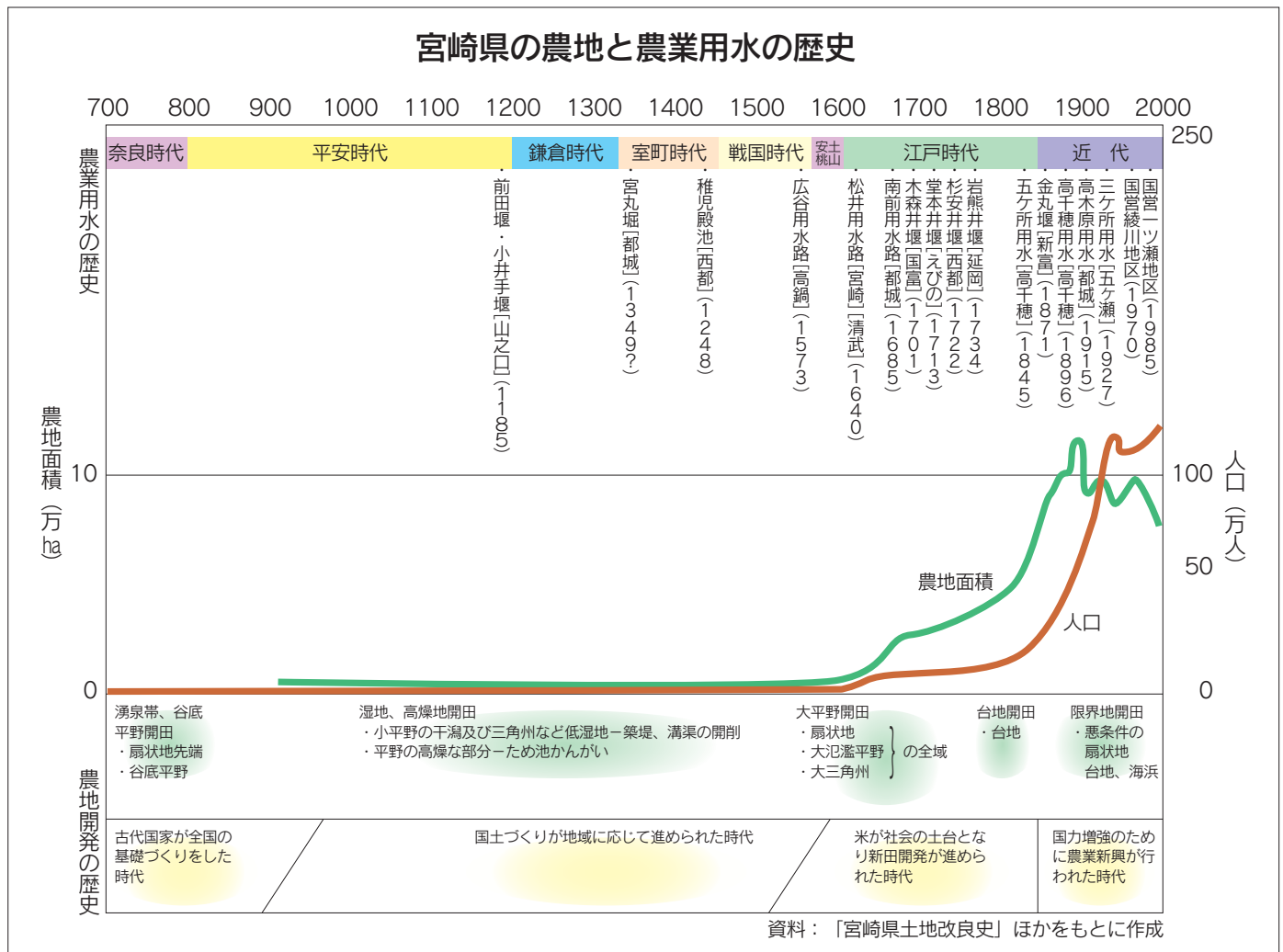
司馬遼太郎が著作「この国のかたち」の中で「稲作は伝来のときから農業土木がセットになっていた」と述べているように、農業、とりわけ米作りのためには、水田を拓き、農業用水を確保すること、すなわち農業土木（土地改良）が不可欠でした。

宮崎県では古代から農耕が行われてきましたが、平野部の開発が本格化するのには、農業土木技術が発達し、大きな河川に堰を築き、長大な用水路を開削することが可能となる藩政期以降でした。

西都市の杉安井堰、延岡市の岩熊井堰は、藩政期における代表的な農業用水です。これらの用水の開発には、先覚者や農民の多大な労苦と費用、長い時間が必要でした。

宮崎県の農地面積は、鎌倉時代から戦国時代末期にかけて8千町歩で推移していましたが、藩政期の新田開発などにより、18世紀前半には4万2千町歩に、19世紀末には約9万町歩（1町歩は、約1ヘクタール）にまで拡大しました。

先人たちが拓いた農地や農業用水は、その後も絶え間なく手が加えられ、県土に歴史として刻みつけられているだけでなく、今日も地域を潤しています。



## ◆児玉久右衛門と杉安井堰（西都市）

杉安井堰（頭首工）は、西都市役所から国道219号線を北へ約5キロメートルの一ツ瀬川の中流域に位置しています。

児玉久右衛門は、元禄2年（1689年）に穂北郷の庄屋の息子として生まれました。ところが、この地帯は水利の便が非常に悪く、取れるお米は年貢の10分の1程度で、先祖代々引き継がれた農地を手放す農家も少なくありませんでした。

これを見かねた久右衛門は、米良川（現一ツ瀬川）より水を引き、水田の造成を考え、藩の許可を得て、享保5年（1720年）に水路と井堰造りに着手しました。途中、出資者の変更、工事の妨害、洪水による堰の流失など幾多の問題がありましたが、享保7年（1722年）に第1期工事が完成し、14町歩（約14ha）を潤しました。寛延3年（1750年）に第2期工事が完成し、水田80町余（約80ha）をかんがいし、後に水田600町歩（約600ha）に達しました。その後、幾多の改修と昭和8年（1933年）及び昭和52年（1977年）の大改修により、現在の近代的頭首工が完成しました。

久右衛門の大事業に村民は深く感謝し、毎年米36俵を永代子孫に寄贈していましたが、現在では奉賛金として霊前にお供えし、11月には児玉久右衛門翁をしのび、慰霊祭がとり行われています。

（出典：県農村建設課発行「碑が語りかける水と土」より）



現在の近代的な杉安頭首工



貴重な水を田畑にもたらす杉安用水路



西都市土地改良歴史資料館

〇一ツ瀬川の杉安頭首工のほりにある『西都市土地改良歴史資料館』では、児玉久右衛門の偉業や農業農村整備についての展示があり、郷土学習をする子供たちをはじめ毎年たくさんの人が訪れています。

## ◆藤江監物と岩熊井堰（延岡市）

岩熊井堰は、延岡市の中心部を流れる五ヶ瀬川の下流域に位置しています。

今から約270年程前の江戸時代の中頃、恒富村大字出北村（現延岡市出北）は、水に乏しく米の収穫が極めて少ない「ひばりの巣」と称される荒地でした。このため、農民は貧困にあえいでいました。

農民の苦しみを知った延岡藩家老の藤江監物は、享保9年（1724年）に郡奉行の江尻喜多右衛門に命じ、五ヶ瀬川に井堰と水田に水を引くための用水路を作らせる事にしました。工事は、初め順調に進んでいましたが、台風や洪水の度に造りかけていた堰が流されたり、労働者にけがや病気をする人が増えたりして、次第に工事が進まなくなりました。

こうした中、かねてより監物に対して快く思っていない家臣達が、藩の財政が窮迫している時に、監物が遊興に浪費し贅沢乱費を極めてしていると罪状をこしらえ、享保16年（1731年）に監物親子4人を投獄しました。その結果、監物は入牢後4ヶ月後にその生涯を終えました。

監物亡き後、当初より現場の責任者であった郡奉行江尻喜多右衛門が村を激励し、監物の死から3年後の享保19年（1734年）に、ついに岩熊井堰が完成しました。工事前には150石しかなかった米の収穫量も、755石にまで伸びました。その後、幾多の改修と昭和8年（1933年）及び昭和46年（1971年）の大改修により、現在の近代的頭首工が完成しました。

（出典：県農村建設課発行「碑が語りかける水と土」より）



現在の岩熊頭首工



人力による導水路工事（昭和初期）



毎年行われる慰霊祭（延岡市・出北観音）

〇今日でも地域の人々は、毎年旧暦8月18日の監物の命日に、延岡市出北の観音堂や日之影町舟の尾の墓所などに参拝し、慰霊祭を行い感謝の意を尽くしています。



## 第2章 県土発展の礎

### ～農業農村整備の実績と成果

先人たちが築いた基盤は今日に引き継がれ、さらに近代的な整備によって生産性の高い農業生産基盤に変貌し、県民経済の発展を支えている。

#### ■農業農村整備事業

農業の生産性の向上を図るため、かつて先人の努力により拓かれた農地や農業用水に近代的な整備の手が加えられています。

農業農村整備事業は、これらの整備を総称するもので、農家からの申請に基づき、国、県などが事業主体となって実施されています。



東原調整池（西都市・一ツ瀬川地区）

#### ■農業用水の確保

農業用水は、米作りに欠くことができないだけでなく、畑作農業においても水を活用することで生産性・収益性の高い農業の実現が可能となります。

宮崎県の畑地は、シラスなどに覆われ、水保ちが悪く、表流水に乏しいことから、常に水不足に悩まされてきました。

綾川地区や一ツ瀬川地区では、大規模かんがい事業により、畑台地に農業用水施設が整備されました。通水開始を契機に施設園芸や露地野菜など収益性の高い農業が可能となり、本県はもとより全国的にも有数の優良農業地帯へと変貌しました。

宮崎県では、県中部から西部に広がる畑台地を対象として、畑地かんがいを主目的とした国営事業が実施されており、事業の早期完成と生産性・収益性の高い農業の実現が期待されています。

〔一ツ瀬川地区〕



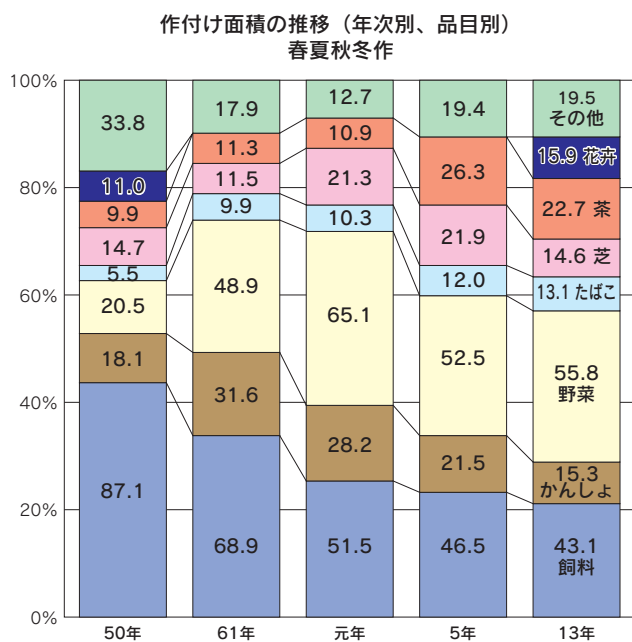
防除・防霜に効果的なスプリンクラーによる茶園への散水状況



全国でもトップレベルの「シンビジウム」の生産



●一ツ瀬川地区では、通水開始を契機に露地野菜、施設園芸の導入などが図られ、地域農業が一変しました。

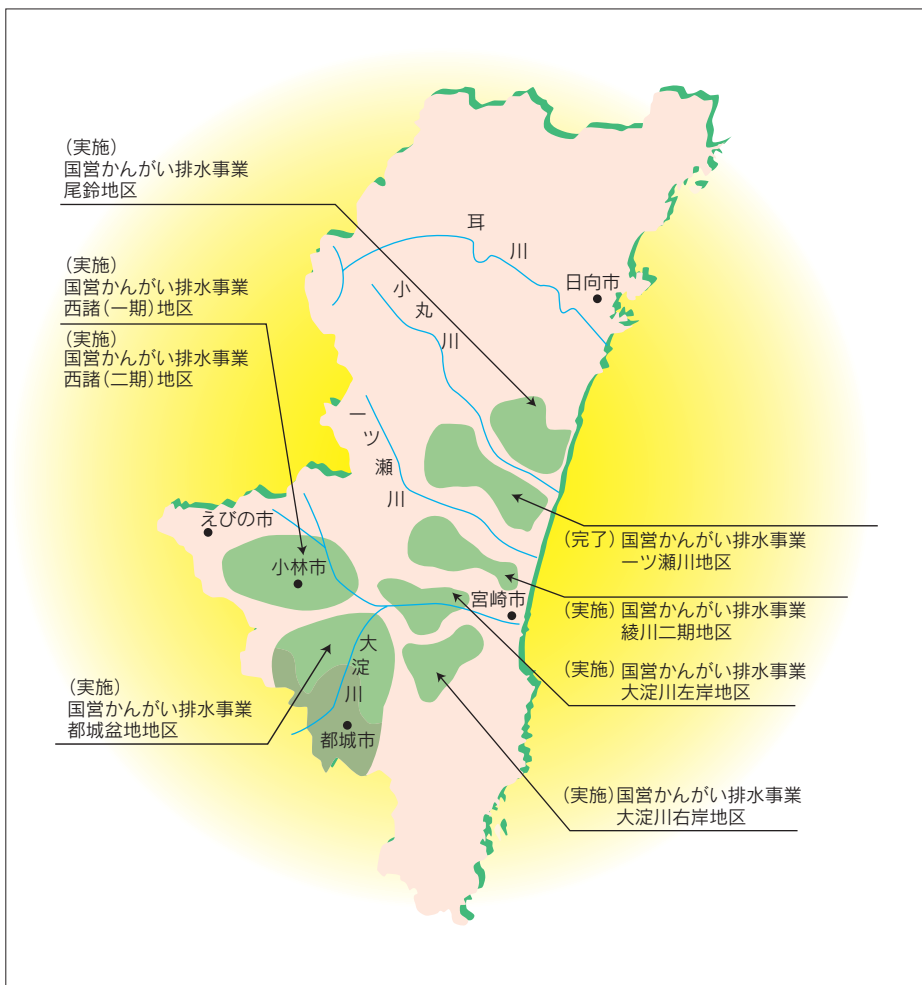


## 生産者の喜びの声

一ツ瀬川土地改良区組合員  
(シンビジウム農家)

「畑かんの水が来たお陰でポンプが  
不用になり、維持管理が楽になった。  
サラリーマンと同等の所得を得るこ  
とを目標に、豊富な水を利用して規  
模拡大が可能となり、現在これ程大  
きな産地に成長した。」

〔国営かんがい排水事業の実施状況図〕



広沢ダム（大淀川左岸地区）



天神ダム（大淀川右岸地区）

## ■農地の整備

生産性の高い農業を実現し、消費者に良質で新鮮な作物を供給するためには、大型機械が導入できるよう農地の区画を拡大し、様々な作物が導入できるよう用排水の条件整備をすることが必要です。

宮崎県の水田の整備率は38%とまだまだ立ち後れた状況にあり、区画を30アール（一般的に100m×30m）程度以上にする、ほ場整備が積極的に進められています。ほ場整備は、事業により農地が担い手に集約され、経営規模の拡大が図られることから、担い手育成の上でも重要な施策です。

また、畑地においても用排水施設とあわせて農道や区画の総合的な整備が進められています。

### ◆ほ場整備の効果

- 大型機械導入が可能となり、労働時間や生産コストが大幅に削減されます。
- 米だけでなく多彩な作物の生産が可能となります。
- ほ場整備をきっかけに、生産組織が設立されるなどして大規模経営が実現されます。
- 農道や用排水路の整備で地域の生活環境が改善されます。



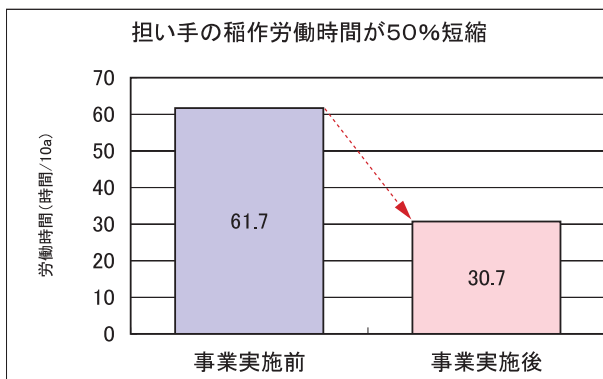
| 農 家          |
|--------------|
| 効率的、安定的な農業経営 |

| 地 域 住 民   |
|-----------|
| 快 適 な 生 活 |

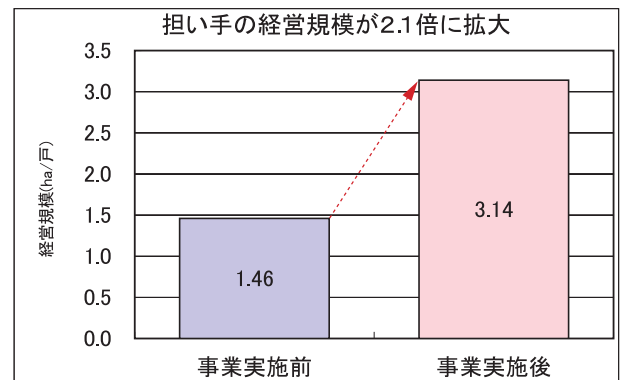
| 消 費 者         |
|---------------|
| おいしい農産物を適正価格で |



大区画ほ場の整備（都城市・横市地区）



- ほ場整備による区画の拡大や農道・排水等の改良でほ場間の移動や機械の移動時間、営農資材の運搬時間が短縮されるなど労働時間が大幅に短縮されます。



- ほ場整備をきっかけに営農条件が整い、また、事業に関連した新技術も導入されるなど、担い手への農地の集積や流動化（農地の貸借や農作業の委託）が図られます。



ほ場整備を契機とし家畜排泄物の農地還元による「健康診断土づくりシステム」に取り組む都城市・下川原地区



## ■農地の保全

宮崎県は、シラス、赤ホヤなどの火山灰性特殊土壌に広く覆われており、全県が特殊土壌地帯の指定を受けています。また、年間降水量も平均2,400mm前後と非常に多だけでなく、梅雨や台風時に集中することから、毎年多くの被害が発生してきました。

このため農地の防災保全対策は農業生産力の維持と安定した農業経営の確立のため不可欠であり、畑地における排水施設の整備などが重点的に推進されています。



時屋、船引地区〈宮崎市、清武町〉



(整備された承水路)

## ■農村の整備

活力ある農業の実現のためには、担い手をはじめとする農家の皆さんや地域住民が快適に暮らせる農村づくりが必要です。このため、農村集落の生活環境の総合的な整備や農業集落排水施設の整備が行われています。また、農産物流通の合理化と農村の利便性の向上のため、農道の整備が行われています。



広域営農団地農道〈西臼杵地区・神話アグリロード〉

基幹農道の整備により、農産物の効率的、安定的な出荷体制が構築されています。



農業集落排水事業〈高原町・広原北部処理区〉

農村に適した污水处理施設の整備により、水質の保全や農村の生活環境の改善が進められています。

# 第3章 農業水利施設が創り出す水・緑・環境

## ～多面的機能と豊かで潤いのある暮らし

農業水利施設は、県土にくまなく広がり、国土・環境の保全など多面的な機能の発揮により、県民生活を豊かでうるおいのあるものとしている。

### ■県土にくまなく広がる農業水利施設

河川の水を堰き止め用水路に水を取り込む「頭首工（堰）」、用水を農地まで届ける「用水路」、農地などからの水を集めて川に戻す「排水路」、河川の水を貯める「ダム」、小さな谷間に築かれた「ため池」、河川の水を用水路にくみ上げる「揚水機場」など様々な農業水利施設が県土にくまなく広がっています。

◇県内の農業水利施設

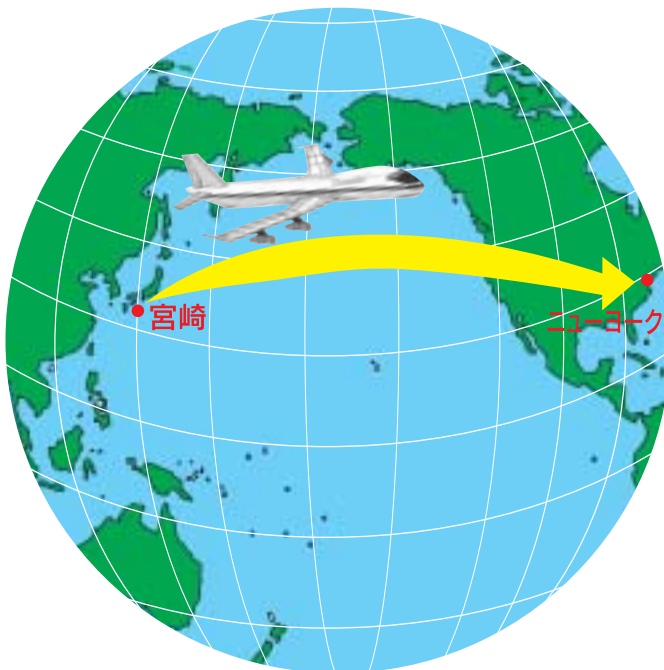
| 施設名  | 施設数      |
|------|----------|
| 頭首工  | 1,138施設  |
| ダム   | 5施設      |
| ため池  | 699施設    |
| 水路   | 12,000km |
| 揚水機場 | 168施設    |
| 排水機場 | 11施設     |



木花頭首工（宮崎市）

県内の農業用の用水路と排水路は、土地改良区等によって管理されているものだけでも延長約1万2千キロメートル※（およそ宮崎市からアメリカ・ニューヨークまでの距離）と地球4分の1周分を超えます。また、県内のため池約700カ所の貯水量の合計は約1,900万立方メートルとシーガイア・オーシャンドームの約16杯分にもなります。

※用水路延長は現在事業実施中のものも含みます。



宮崎県内の  
ため池の総貯水量は

**オーシャンドーム**



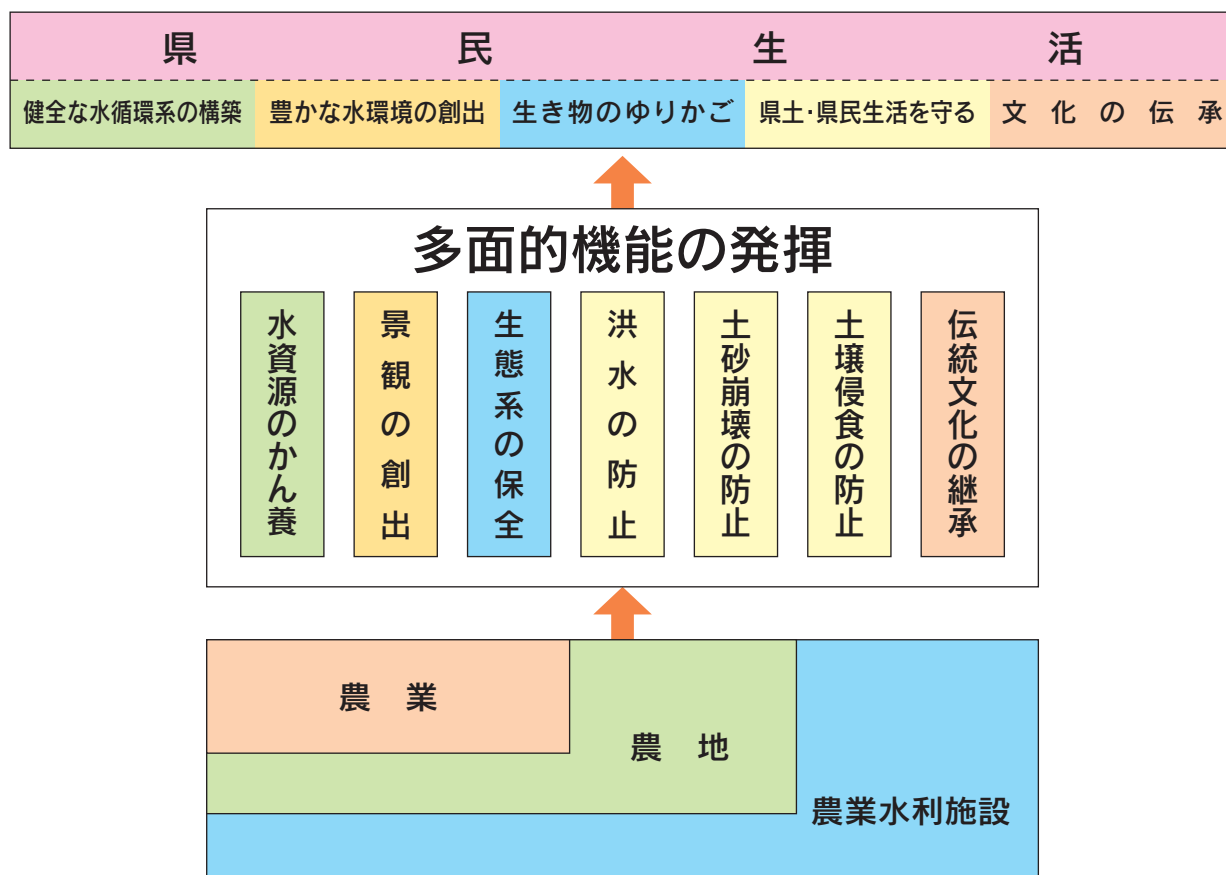
宮崎県内の農業用の用排水路  
延長は地球4分の1周分以上

×  
**16杯分**

## ■農業水利施設の多面的機能

農業は私たちの生活に欠くことのできない食料を生産するだけでなく、農地が大雨を貯めて洪水を防止するとともに、地すべりを防いだり、地下水をかん養し、河川の水量を安定させたり、美しい田園景観や様々な生き物を育むなど「多面的機能」を発揮しています。

農業水利施設は、農業の多面的機能を発揮させる土台となっているだけでなく、施設そのものも、ホタルなど多様な生き物を育み、うるおいのある景観を創り出し、洪水を防止するなど多面的機能を発揮しており、私たちの暮らしに様々な形で恩恵をもたらしています。



宮崎県の農業の多面的機能を貨幣価値に換算して評価すると、毎年1,366億円の便益を生み出していることになります。

### ◆農業の多面的機能の貨幣評価

(単位:億円)

|           | 宮 崎 県 | 全 国    |
|-----------|-------|--------|
| 洪水防止      | 663   | 34,988 |
| 河川流況安定    | 225   | 14,633 |
| 地下水かん養    | 2     | 537    |
| 土壌浸食防止    | 49    | 3,318  |
| 土砂崩壊防止    | 70    | 4,782  |
| 有機性廃棄物処理  | 2     | 123    |
| 気候緩和      | 2     | 87     |
| 保健休養・やすらぎ | 353   | 23,758 |
| 合 計       | 1,366 | 82,226 |

(※宮崎県調べ)

(※日本学術会議調べ)

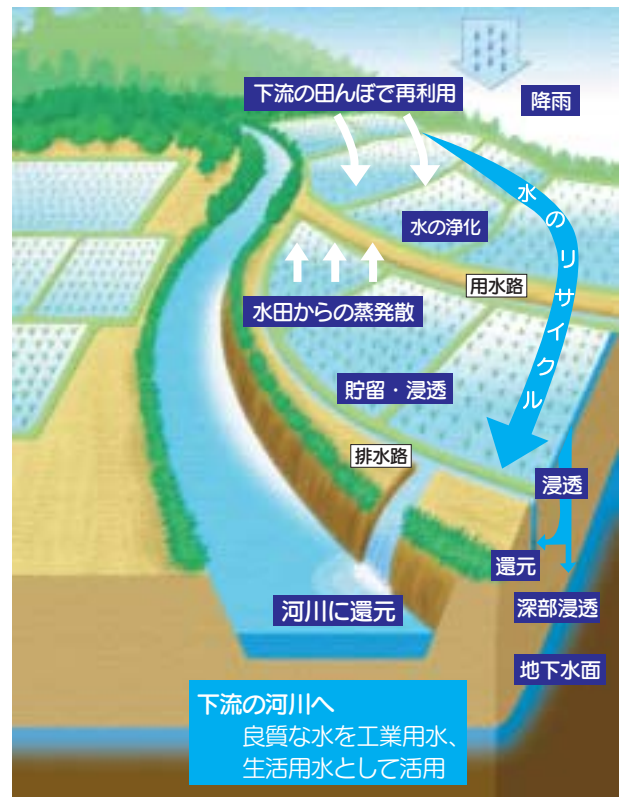


## ■健全な水循環系の構築

水田に利用される農業用水は消費されてしまうのではなく、上流の水田から流れ出た水は下流の水田の用水として再度利用されています。また、水田や水路を水が循環していくうちに水質が徐々に浄化されていきます。

さらに、水田は川の水を貯え、徐々に地下に浸透させ、ゆっくりと時間をかけて再び河川に戻すことにより、河川の流れを安定させ、下流では都市用水などに利用されます。より深く地下に浸透した水は、流域の地下水となり、良質な水として下流地域の生活用水や工業用水として活用されています。

このように、農業用水は、降雨、森林、川、農業用水、水田とつなぐ一連の循環を構築する重要な役割を担っています。



## ■豊かな水環境を創り出す

四季折々に変化を見せる田園風景など、農村には誰もがほっとする日本の原風景があります。

こうした景色や景観は、長い時間をかけて人が日本の気候風土に対応しながら農業の営みを通して創り上げてきた自然の姿です。

“#春の小川はさらさらいくよ♪…………” 誰もが思い浮かべる童謡「春の小川」はまさに農業用水路のことです。

農業用水は、農地をかんがいするだけでなく、豊かな田園風景を創り出し、快適でうるおいのある生活を生み出しています。



農業用水の親水空間としての整備  
(綾町／岩下地区)



豊かな水環境を形成する用水路  
(西都市／杉安用水路)

## ■生き物のゆりかご

用水路、ため池、里山には、原生の自然にも劣らない豊かで多様な生態系があります。農業生産活動や水路の維持管理などで人が自然に働きかけることにより、これに適応した生き物たちの生活が繰り広げられています。

農林水産省が環境省と共同で実施した「田んぼの生き物調査」では、県内の農業用水路やため池からレッドデータブックに掲載されているメダカ、ドジョウ、ゲンゴロウ、サンショウウオ、ニホンヒキガエルなどが見つかри、豊かな生態系があることが確認されました。



ホタルの乱舞（都城市・大五郎用水路）



ドジョウ



サンショウウオ

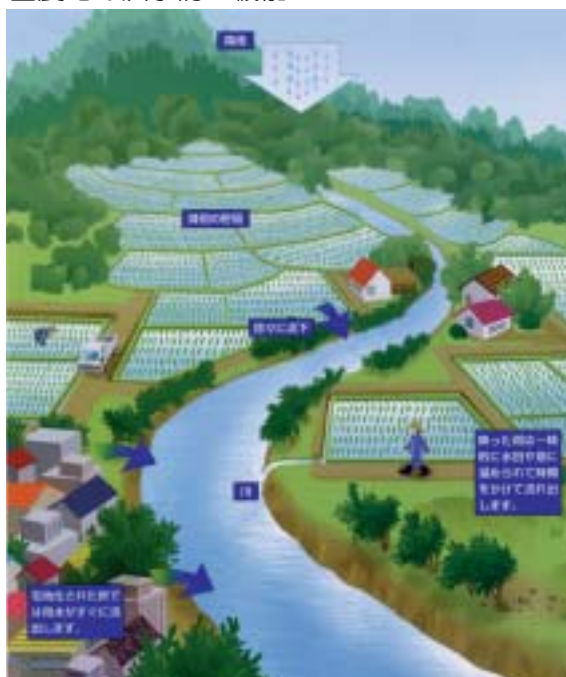
## ■県土・県民生活をまもる

平地の水田は大雨を一時的に貯留し、ゆっくりと流出させることで洪水を防止します。また、農業用の排水路は、農家や土地改良区により日頃から維持管理されていることで、大雨時には周辺の住宅地からの雨水も引き受けて、浸水被害を防止する役割も担っています。

### □農地の洪水防止機能



土地改良区は定期的に農業用排水路等の維持管理作業を実施している。（宅地排水も受け入れ）



資料：Solution







## ■文化を伝承する

日本の文化は稲作を中心に形づくられてきました。宮崎県においても、稲作や農業用水に関連して自然の恵みに感謝を捧げ、豊作を祈り、災害を避ける願いを込めて行われる祭りや芸能などが数多く伝承されています。これらは私たちの大切な文化であり財産です。



荒踊（五ヶ瀬町）



御田祭（西郷村）



菅原神社の牛越祭（えびの市）



児玉久右衛門翁の慰霊祭（西都市）



ジャンカン馬踊（都城市）



弥五郎どん祭（山之口町）

## 第4章 県民資産を守り育む

### ～土地改良区の役割

県民資産である農業水利施設は、土地改良区によって守り育まれている。

土地改良区は、「<sup>みどり</sup>水土里ネット」として、これまでの実績と成果の上に、豊かな地域づくりのコーディネーターとして新たな一歩を踏み出した。

#### ■県土・県民生活を支える土地改良区

土地改良区は、土地改良法に基づいて、農業水利施設や農地、農道などを整備したり、管理したりするために地域の農家が集まってつくった公的な団体です。県内には188の土地改良区があり、約6万5千人の農家が組合員となっています。

(H15.4.1現在)

|         | 土地改良区数 | 面積(ha) | 組合員数(人) |
|---------|--------|--------|---------|
| 土地改良区   | 187    | 30,598 | 62,741  |
| 土地改良区連合 | 1      | 1,006  | 1,980   |
| 計       | 188    | 31,604 | 64,721  |



混住化した地域を流れる用水路  
(西都市・杉安用水路)

#### ■農家・土地改良区による管理

農業水利施設は、食料の安定供給や多面的機能の発揮により県民に様々な恩恵をもたらしていますが、その維持管理は基本的に農家の負担（「賦課金」や「夫役」）によって行われています。

県内土地改良区の水路維持管理のための負担は、経常賦課金に夫役（年間延べ42,000人）を金銭換算して加えると年間約11億円にも達します。

|     | 金額(円)         | 備考      |
|-----|---------------|---------|
| 賦課金 | 920,000,000   |         |
| 夫役  | 155,000,000   | 42,000人 |
| 計   | 1,075,000,000 |         |



中山間地域では、何十kmに及ぶ水路管理を組合員総出で行っています。



混住化した地域においては、地域住民も参加した水路の清掃作業も少しずつ増えてきました。



下流部では、様々なゴミが流れ着き土地改良区の管理負担の増大につながっています。



### ◆中山間地域の山腹水路の維持管理

中山間地域における水路の維持管理は、平地とは違った大変な苦勞があります。

水路は、棚田のはるか上流から山腹をうように設置されており、岩をくり抜いただけの隧道も少なくありません。

山腹水路は、大雨の際など見回りを欠くことはできず、取水口まで標高差100mを日に何度も昇り降りすることも珍しくありません。

棚田の美しい景観は、土地改良区や農家のたゆまぬ努力で守られているのです。



取水口まで100mの高低差



隧道の土砂上げ



草刈り



水路の土砂上げ

### ◆土地改良区の声

◇実りある農地を創造する土地改良区に加えて、実りある地域社会を創造する土地改良区を創ることに一役買いたいと思います。

◇家業を営みながら、必死で維持管理している役員の努力と、地域の方々の温かいご協力のおかげで土地改良区の仕事が続けられます。

◇活力あるふるさとづくりを目指して、地域に密着した土地改良区を創ることに努めていきたいと思います。

### ◆土地改良区の様々な取り組み



土地改良施設の見学会・農業体験  
(西都市・一ツ瀬川土地改良区)



ため池の「のろばき（池干し）体験」  
(宮崎市・宮崎市住吉土地改良区)



田田教室（田植えや田植機の試乗体験）  
(高岡町・浦之名土地改良区)

## ■土地改良区から<sup>みどり</sup>水土里ネットへ

土地改良区は、土地改良施設の管理などにより、農業を支え、地域を守り育む大切な役割を担ってきました。

しかしながら、都市化が進み、農家以外の住民が増える中で、土地改良区をとりまく状況は大きく変化しています。

このような中で、土地改良区のこれまでの役割を改めて確認し、地域の人達と一緒に美しく豊かなふるさとづくりを進める運動…「21世紀土地改良区創造運動」…が展開されています。

この運動の一環として、土地改良区を身近で親しみやすい組織とするため、『**水土里ネット**』という愛称がつけられました。

土地改良区は、「水土里ネット」として、ふるさとを守り育むための活動を地域のみなさんと共同して進めています。



「水」は農業用水、地域用水

「土」は土地、農地、土壌

「里」は農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間

「みどり」＝豊かな自然環境や美しい景観、さらにはおいしい水、きれいな空気など清廉なイメージ

## ■水土里ネットの取り組み事例

### 水土里ネット杉安堰（西都市）

●地区（面積）／西都市他1町（558ha） ●設立／S25年 ●組合員数／940人

## 土地改良区の教育等への貢献と住民参加による用排水路管理（清掃活動）の実践

本土地改良区は全国的にも古い歴史を持つ杉安井堰を管理しています。

この井堰と用水路を開削した先駆者である児玉久右衛門の苦難に満ちた開削物語は、小学校の副教材としても活用されています。久右衛門の生涯を紹介した「西都市土地改良歴史資料館」では、土地改良区役職員が協力して見学者対応や説明にあたっており、子供たちの教育の面でも土地改良区が大きな役割を担っています。



土地改良歴史資料館を見学する小学生



菅原理事長より井堰の歴史や役割を学ぶ子供達



一方、地区内の山角地区では、都市化、混住化の進展に伴う農業用排水路への汚水や家庭雑排水の流入が多くなったことから、13年程前から地域住民総参加による排水路管理（清掃活動）を実践しています。

地域住民参加による清掃活動は、地元農家から感謝され、地域住民も用水路を大切な生活環境施設として認識することで地域の一体感の形成にも役立ち、他地区の模範となっています。



山角地区の住民参加による排水路浚渫作業

### 水土里ネット岩戸（高千穂町）

●地区（面積）／高千穂町（82ha） ●設立／S25年 ●組合員数／207人

## 歴史や自然環境を学ぶ体験型共同活動を土地改良区が支援 “用水路探検”



岩戸用水路（高千穂町上岩戸）／ふるさとを知ろう！  
農業用水路探検



土地改良区による用水路の役割などの説明



都市部住民と地域住民が一体となって学習



用水路でのヤマメつかみ取り

本土地改良区が管理する「岩戸用水路」は、県北高千穂町の山岳地帯に位置し、町内で最長（24,530m）の用水路です。

土地改良区では、地域住民で組織する「岩戸地域づくり推進協議会」とともに、地元の上岩戸小学校や延岡市の延岡西小学校の生徒を招き、体験型共同学習「用水路探検」を実施しました。

用水路脇を水源地まで歩いたり、水門の開閉で水の流れを体験したり、用水路でのヤマメつかみ取り大会や調理体験など、用水路の歴史や役割、自然環境とのかかわりを学習しながら、用水路の大切さや米づくりについて学ぶ絶好の機会となりました。



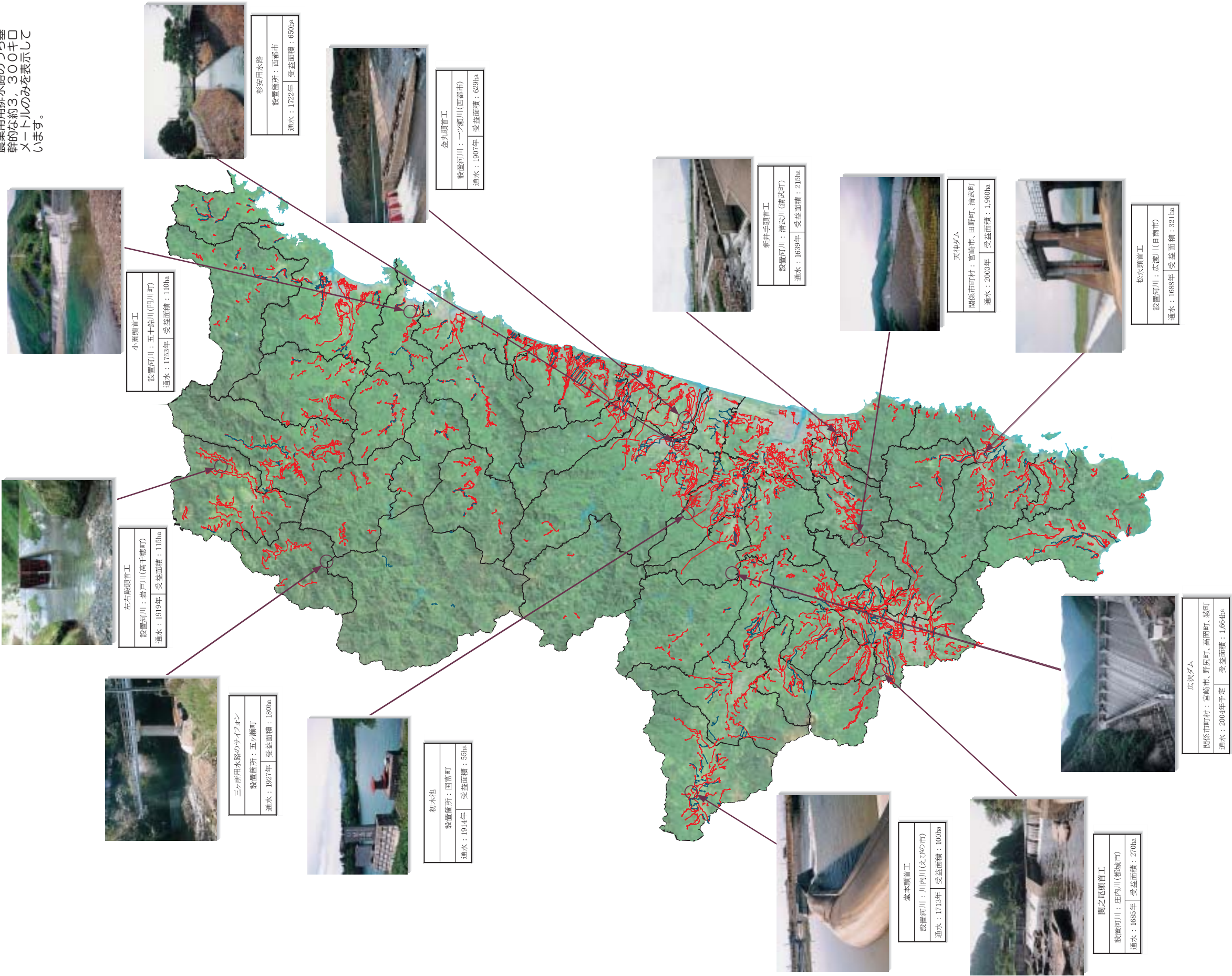
みどり

宮崎水土里図鑑

1万2千キロメートルに及ぶ農業用水路は、県土にくまなく広がり、食料の安定供給はもとより、国土・環境の保全など多面的機能の発揮を通じて私たちの生活を豊かでうるおいのあるものにしていきます。

| 凡 例                                 |        |
|-------------------------------------|--------|
| <span style="color: red;">→</span>  | 農業用水路  |
| <span style="color: blue;">→</span> | 農業用排水路 |

※土地改良区等が管理する1万2千キロメートルの農業用水路のうち、農業用排水路の約3,300キロメートルのみを表示しています。





# 県 北



1:300000



# 県 央



1:300000



# 県南



1:300000



企画・編集・発行 宮崎県農政水産部農村建設課



誰もが住んでみたい村に  
農業農村整備

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

TEL0985-26-7128 FAX0985-26-7343

<http://www.pref.miyazaki.jp/nousei/nouson/nn/index.htm>

平成16年2月発行